

**令和5年度**

**教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行状況の  
点検及び評価報告書**

**(令和4年度事業)**



**令和5年8月  
桑名市教育委員会**



# 目次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和5年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会 その他の活動	4
令和4年度 施策評価シート	5
基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」	17
基本方針Ⅲ「健やかな体の育成」	22
基本方針Ⅳ「チームでの指導力向上」	24
基本方針Ⅴ「教育環境の整備」	27
基本方針Ⅵ「地域とともにある学校づくり」	30
基本方針Ⅶ「文化・スポーツの振興」	33
基本方針Ⅷ「生涯学習の推進」	36
総括意見	38
個別意見	39

## はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第26条第2項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、高木直人氏（名古屋学院大学商学部教授）、市川則文氏（国立大学法人三重大学教職大学院特任教授）、後藤康太氏（桑名市PTA連合会）の3名の方々から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、令和2年度からの5年間の桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う3回目の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

## 教育委員会の活動について

### ■教育委員会構成員(令和5年3月末時点)

教育長	加藤 眞毅
教育長職務代理者	松岡 守
委員	佐藤 強
委員	安藤 智里
委員	平野 智美

### ■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月26日(火)	≪審議事項≫ ・議案第16号 桑名市プレイルーム条例施行規則の一部改正について ・議案第17号 多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校の校種について <協議事項> なし
5月定例会 5月20日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和4年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
6月定例会 6月27日(月)	≪審議事項≫ ・議案第18号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について ・議案第19号 名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について ・議案第20号 重要文化財旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について <協議事項> ・令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 7月28日(木)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和4年8月桑名市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について ・桑名市小学校給食業務委託校の決定について
8月定例会 8月22日(月)	≪審議事項≫ ・議案第21号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について ・議案第22号 桑名市大山田コミュニティプラザ条例施行規則等の一部改正について ・議案第23号 桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について <協議事項> ・令和4年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議・開催日	審議事項・協議事項
9月定例会 9月27日(火)	≪審議事項≫ ・議案第24号 桑名市ふるさと多度文学館規則の一部改正について ・議案第25号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について <協議事項> なし
10月定例会 10月25日(火)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
11月定例会 11月25日(金)	≪審議事項≫ ・議案第26号 令和5年度教職員人事異動基本方針について ・議案第27号 多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校の校名について <協議事項> ・令和4年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
12月定例会 12月22日(木)	≪審議事項≫ ・議案第28号 桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について <協議事項> ・小学校卒業式告辞(案)について ・中学校卒業式告辞(案)について
1月定例会 1月24日(火)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
2月定例会 2月16日(木)	≪審議事項≫ ・議案第1号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について ・議案第3号 教職員人事(案)について <協議事項> ・令和5年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議・開催日	審議事項・協議事項
3月定例会 3月28日(火)	≪審議事項≫ ・議案第4号 桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・議案第5号 桑名市教育委員会が管理する公文書の公開に関する規則及び桑名市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について ・議案第6号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について ・議案第7号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について ・議案第8号 多度地区小中一貫校整備事業 義務教育学校『多度学園』の校章について <協議事項> なし

定例会 12 回

#### ■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名	内容
なし		

#### ■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
令和4年4月26日(火)	第1回桑名市総合教育会議
令和4年7月4日(月)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会
令和4年10月28日(金)	三重の教育談義

# 令和4年度 施策評価シート

## —8つの基本方針—

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

※ これらの基本方針は、令和2年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度までの5年間の基本計画）によるものです。

### 《 「くわなっ子教育ビジョン」改訂にあたって大切にしたこと 》

- ① 義務教育9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中核に据え、「桑名市教育大綱」の基本理念と8つの基本方針を具現化する目的で、23の具体的施策を設定しました。
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」についてより具体的に取り組むため、各々の基本方針を設定しました。
- ③ 小中一貫教育の柱の一つである「チームでの対応」に合わせて、基本方針の一つに「チームでの指導力向上」を設定しました。
- ④ 具体的施策ごとに、原則子どもの姿や意識をもとにした成果指標と、令和6年度における目標値を設定しました。
- ⑤ 年度末には、今年度の成果指標数値と目標値を比較しながら取組の評価をし、次年度の見通しを持ちながら取組を推進します。
- ⑥ 目標値については、現状値が上回ったとしても、原則変更しないものとし、以後、取組の質のさらなる向上に努めます。



## 基本方針の実施状況

### 基本方針 I 確かな学力の定着と向上

#### 現況

子どもたちが、将来、予測困難で複雑な世の中を生き抜くためには、獲得した知識・技能を活用し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していく力が必要である。子どもたちが生涯にわたって学び続け、自己実現を図っていけるよう、市では、小中一貫教育として、9年間を見通して主体的に学習に取り組み、課題に対して粘り強く考え、他者と対話しながら学びを深めていくための取組を行っている。中でも、授業の中で、ICTも効果的に活用しながら、子どもたちが自分の思いや考えを整理し、表現していくことを重視している。その際、教員が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した枠で考え、その中の各時間で子どもたちが「何ができるようになったのか」を見取することを重視し、学校訪問等の機会を捉え指導している。また、身に付けさせたい資質・能力を明らかにした上で、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」(※1)の理解と実践についても取り組んでいるところである。今後は「令和の日本型教育」として示されている「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」の実現に向けた研究をすすめていく必要がある。

子どもたちを取り巻く社会においては、障害の有無や民族や国籍などの属性によって排除されることなく、多様であることが認め合えるインクルーシブ社会の実現をめざし、様々な取組が進められている。一人ひとり個に応じた支援により、すべての子どもたちの自己実現が図られる取組をとおして、多様性を豊かさとして他者と共に社会を構成できる力が、今後ますます子どもたちには求められる。

#### 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

内容	成果	課題・今後に向けて
子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、授業の質的向上を図った。	指導主事が、学校訪問の際に「くわな授業改善」「授業改善10箇条」をもとにした具体的な指導を行い、教員が授業を改善するために取り組むべき点を明らかにすることができた。	今後も、小中一貫して「くわな授業改善」にもとづいた授業改善を行うことで、9年間の学びと育ちの連続を図っていく。
子どもたちが意欲的に考えたいと思う「めあて」、考えを広め、深めるための「ペア・グループ活動」の場の設定、子ども自身が何を学んだか、どんなことができるようになったかの実感が持てる「振り返り」が行えるように指導・支援を行った。	めあての提示や、対話的な学び、振り返りの実践が定着してきた。子どもの学習が、対話のみで終わるのではなく、振り返りで自らの考えの深まりを実感する機会を設けたことが、成果指標②の上昇につながった。	指標①の結果から、子どもが「自分で考え、自分から取り組んだ」と実感し、主体的に取り組めるよう引き続き工夫が必要である。子どもが「やってみたい、考えてみたい」と感じたり、疑問をもとに調べたりする場面を設けるよう教員に指導していく必要がある。
指導主事による学校訪問における授業参観および指導・支援(校内研修、新規採用教員を対象とした研修)を実施した。	教員に対し、授業の具体的な場面を捉えて、学習指導要領と結び付けた指導を行うことで、学習指導要領の理解と授業改善を促進した。	単元を見通した授業づくりを推進するため、授業参観当日だけでなく、事前検討会の段階から指導・支援を行う機会も持てるようにする。
県の学力向上アドバイザーとともに「ICTを活用したわかる授業推進事業」モデル校への訪問・指導を行った。	課題提示や考えの共有などの場面でのICTの効果的な活用がすすんだ。数直線や図を交えて子どもが考えを説明する場面が多く設けられていた。	本事業は令和4年度で終了するが、引き続き習熟度別授業推進事業指定校への訪問・指導を行う。
授業の好事例や授業改善のポイントについて取り扱った「くわな授業改善通信」を発行した。	学校訪問で見られた好事例や、今日的な課題を簡潔に取り上げた。校内研修等で活用されていた。	通信に限らず、学校訪問や会議等の機会をとらえ積極的に実践のヒントを発信していけるよう、事例や情報の収集に努めていく。

#### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
主体的・対話的で深い学びの実現	①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：76.5% 中3：84.2%	小6：79.0% 中3：83.9%	85.0% (☆1)
	②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まった」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：76.9% 中3：75.7%	小6：80.3% 中3：82.6%	85.0% (☆2)

## 施策2 特別支援教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>学級数の増により初めて特別支援学級を担任する教員も年々増えており、授業づくりや子どもに応じた指導支援についてや特別支援コーディネーター（※4）の役割について等の助言を行った。</p> <p>また、今年度初めて開催した幼稚園事例検討会を含め、特別支援教育コーディネーターをはじめとする関係教職員に対し各園校における特別支援教育体制を充実させるための研修を年間6回開催した。また、児童生徒への適切な支援の充実や教師の力量向上のための巡回相談員を61回派遣した。</p>	<p>特別支援教育にかかる教職員研修を計画的に行ったことで、授業力や専門性の向上につながった。また通常の学級において学習面や行動面で困りのある子どもが増加しているため、要望に応じて巡回相談や指導主事による学校訪問を適宜行い、個に応じた指導支援の助言を行ったことで、子ども理解と教師の力量向上につながった。</p>	<p>今後、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒が増加傾向にある。子どもや学校に困りに応じて学校訪問し、通常の学級における特別支援教育が充実されるような研修や助言を行っていく。</p> <p>また、文部科学省からも通知（R4.4.27）されたように、週授業時数の9時間以上が個別の学習として行われるよう、また自立活動が確実に行われるよう各校に周知したり、特別支援教育推進校での取組紹介をはじめ、各校においても特別支援教育の取組の推進を行っていく。</p>
<p>医療的ケア児童生徒は増加の一途をたどっている。今年度は11名の該当幼児児童生徒に看護師を配置し、安心安全な学校生活が送れるように体制づくりに取り組んだ。また文科省事業「学校における医療的ケア実施体制充実事業」の調査対象となり、「巡回看護師」（※5）を各校に定期的に派遣した。</p>	<p>学校看護師としての経験の浅い看護師の力量向上とともに、日常的なケアに対する看護師の不安や疑問を解消することができた。またコロナ禍での看護師不在時において巡回看護師が代替として子どものケアにあたり、保護者に帯同を依頼することなく安心して学校生活を送ることができた。分身ロボットOriHime（オリヒメ）（※8）を該当校に配置し、体調不良での欠席時にも途切れることなく学習の機会を保障することができた。</p>	<p>学校や保護者と連携した医療的ケア体制を構築し、より安心安全な医療的ケアを行うために、医師や医療的ケア児在籍校職員や巡回指導看護師を中心に運営協議会を実施し、令和5年度内をめどに「桑名市医療的ケアガイドライン」を作成する。</p>
<p>「特別支援教育」についての保護者の理解をさらに深めるために、昨年作成したパンフレット「桑名市の特別支援教育」（※6）についてHPでの掲載や各幼稚園・小中学校配付だけでなく、人権教育課窓口や子ども総合センター窓口にも設置した。</p>	<p>市のホームページへの掲載や、市内の園・学校への配付により、他市町の教育委員会や保護者や教職員から「パンフレットを見て電話をかけた」と問い合わせが増加した。桑名市における特別支援教育の取組について、市民や保護者の理解を広げ、より深い周知につなげることができた。</p>	<p>今後も継続して園・学校を通じて配付し「桑名市の特別支援教育」について啓発し、より多くの人に「特別支援教育」についての理解を広げ、子どもへの支援がより充実していくように取り組みたい。</p>
<p>特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画・指導計画」の作成及び「パーソナルファイル」（※7）の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。</p>	<p>特別支援教育コーディネーター研修会等を通じて「個別の教育支援計画・指導計画」や「パーソナルファイル」を作成する目的や成果について伝えることで、作成率所持率の伸びにつながり、目標値に近づいている。</p>	<p>今年度県教育委員会が作成した保護者への理解啓発パンフレット「パーソナルファイルを作りませんか？」を活用し、保護者や学校へ、「パーソナルファイル」を所持をする意味や「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者と共有する良さをさらに周知し、所持率と共有率の向上に努める。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
特別支援教育の推進	①特別支援学級において、パーソナルファイルを作成・所持している児童生徒の割合（☆）	88.6%	83.8%	95.0%
	②特別支援学級において、「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し、共有している児童生徒の割合	99.7%	100%	100.0%

☆ R4の成果指標は実態がより分かるようにパーソナルファイルを所持している「学校の割合」から「児童生徒の割合」とした。児童生徒の割合でみるとR3は82.2%だったのでR4は微増であった。

### 施策3 外国人児童生徒教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ、外国人児童生徒教育非常勤協力員（※9）を派遣し、在籍校と連携して日本語指導及び生活適応支援、教科指導等、一人ひとりの日本語力に応じた指導支援を行った。（小学校20校、中学校4校へ週当たり96時間、12人を派遣） 「桑名市版 JSLバンドスケール」（※10）を活用し、一人ひとりの日本語力を客観的に把握し、在籍校での指導支援に活かした。	日本語指導が必要な児童生徒のための夏季学習会を小中合同で行ったり、イスラム文化について学ぶ学習会を中学校ブロックの教員が集まって行ったりする等、拠点校以外の在籍校における指導支援体制が整いつつある。また、児童生徒一人ひとりの日本語力に応じて、県教委の巡回相談員の派遣要請やオンライン日本語教育の受講等、様々な方法での指導支援を行うことができた。	入国制限緩和に伴い、外国からの編入が増加傾向にある。さらに、児童生徒の母語の多言語化や拠点校以外の小中学校への在籍の散在化がみられるため、日本語指導を担う人的配置及び派遣の厳しい現状がある。年度途中の編入にも対応できるよう予算化を図る必要がある。
外国からの来日した日本語での会話が難しい児童生徒を対象に、初期日本語指導教室「なかま」（※11）への通級を案内し、初期的な日本語指導や学校生活適応支援を一定期間集中して行った。通級が困難な児童生徒に対しては、協力員を派遣し、巡回指導を行った。（自校9名、他校12名通級による指導、16名巡回指導）	通級児童生徒は、毎日3時間集中的に指導支援を行うことで、日本語での日常会話やひらがな・片仮名等の定着を図った。また、今年度初めて中学1年生の通級を受け入れ、在籍校と連携して日本語指導を進めることができた。さらに、通級児童生徒の増加に伴い、「なかま」教室支援員新規登録者を2名増員し、個別対応ができる体制を整えた。	保護者送迎が困難な家庭には、次年度よりタクシー送迎ができるよう予算化を図った。また、通級終了後のフォローアップのため、午後のオンライン授業体制づくりを進めたい。発達段階上、小学校低学年と中学生を同時に指導するのは非常に困難。中学校の初期日本語指導教室設置の必要性が増している。
日本語指導が必要な児童生徒を対象に在籍校で夏季学習会を実施し、外国人児童生徒教育協力員や県教委の巡回相談員を派遣し学習支援を行った。また、日本の高校入試の仕組みや学校生活について知り、将来について考える機会として進路ガイダンスを実施した。	在籍校で夏季学習会を実施したことにより児童生徒の実態に応じた指導を行うことができ、参加者が前年度より約70名増え、学習意欲の向上につながった。進路ガイダンスでは、児童生徒および保護者が高校進学にむけて早めに見通しを持ち、進路について考えることができた。	夏季学習会については今後も在籍校で実施し、さらに充実したものにしていく。また進路については「外国につながる児童生徒の就学」「公立高等学校入学者選抜の特別枠入学者選抜」「在留資格」等、進路を考える上で必要な制度等について担当で整理し、情報提供をしていくようにする。
日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施している。作成率は100%であった。次年度、市内小学校に就学予定で外国につながりのある子どもを対象に、「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。（対象児39名、16校に就学）	秋の就学児健康診断で「就学前日本語力チェックテスト」を実施し、対象児の日本語力を就学先の小学校及び保護者と共有することで、入学後の日本語指導に活かすことができた。また、入学の半年前から、外国人世帯の情報を共有することにより、学校側から事前に家庭との連携を図り、入学に向けて準備できた。	日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、担任や外国人児童生徒教育担当者が代わっても在籍校における継続した日本語指導と、進級・進学時の情報の引継による途切れない支援のシステムを構築する必要がある。校内での研修や情報共有がより行われるよう、各学校への意識づけや働きかけをさらに行っていく必要がある。

#### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している割合	97.2%	91.9%	100%

## 施策4 就学前教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
桑名郡市の就学前の教育・保育関係者を対象に、講師を招いた教育講演会、実技講習会を開催した。	オンライン研修を取り入れることで参加しやすい環境となり、3回の研修講座に延べ184名の参加があった。そして、関心度の高い運動遊び、発達支援について参加者が共に学び合い、理解を深めることができた。	今後も現場のニーズに応じた研修会を開催し、教職員の学びの場を引き続き設けるとともに、各施設の情報交流も取り入れ就学前施設間のつながりを深め、本市の就学前保育・教育を推進していく。
令和3年度に作成した「桑名市公立版就学前共通カリキュラム」を通して、子どもの発達に対する理解が深められるよう、作成に関わっていたいた大学教授を招き、講演会を開催した。	保育者が0歳から就学前の子どもの連続した成長をつかみ支援していくことが、子どもの興味や関心をより豊かにし、さらなる成長につながることを確認し合うことができた。	日常の保育のさまざまな場面で、子どもの発達に連続性がもたれるように教職員が関わりをもつことで、より豊かな成長につなげられるよう引き続き支援していく。
公立幼稚園へ定期的な訪問を行い、教員の関わりや環境構成について、具体的な場面から指導・支援を行った。	子どもの興味や関心に応じた環境が構成されるようになってきたことで、遊びや活動にじっくりと取り組む様子が見られた。遊びや活動が充実することで、心が安定し、友達との関わりを楽しめるようになり、指標①の数値の上昇につながった。	表面的な姿だけで子どもを見るのではなく、さまざまな場面から内面をつかみ寄り添うことで、安心できる環境をつくりどの子ども楽しさを感じながら活動に取り組めるように指導・支援をしていく。
公立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする子どもの具体的な場面についての指導・支援とともに、好事例を紹介することで、各園での特別な支援を必要とする子への保育の充実を図った。	専門機関から得たアドバイスや他園の取組を工夫して取り入れ、職員間で連携を図り、統一したねらいのもとに個々に応じた支援が進められた。	多様な子ども達がいる中で、共通のねらいのもとで取組を進めることに難しさがある。同じ取組の中でも、その子なりの楽しさや達成感が見出せるような環境や活動内容の工夫を園全体で考え取り組んでいけるよう支援していく。
就学前施設の教職員と小学校1年生を担当する教員との情報交流会で、新たに授業・保育参観を取り入れ、互いの教育・保育の理解を図った。また、交流会で話し合われたことをまとめ全ての就学前施設、小学校へ配布し共有を図った。	授業・保育参観を通して子どもの様子やクラス的环境等も知り合うことができ、カリキュラム等に取り入れたいことを見出すことができた。また、交流会を通して連携が図れたことで、指標②の数値の上昇につながった。	就学に向けて各就学前施設と小学校間で子どもの様子の引き継ぎは行われているものの、多くの施設において保育・教育の接続まで至っていない現状がある。就学前の学びや経験を小学校での生活や学びにつなげていけるよう引き続き教職員間で交流する場を設けていく。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
就学前教育の推進	①「友だちや教員等、人とのかかわりを楽しむことができている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	81.4%	85.8%	100%
	②就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合	39.5%	46.3%	65.0%

## 施策5 外国語教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
各小学校で担任等とともに授業を行うため、英語教育支援員（JTE）（※12）を派遣した。	JTE全12名により、各校での指導や教材作成についての支援を行うことができ、言語活動の充実を図ることができた。	小・中学校一貫して、系統的な英語教育を確立するため、桑名市英語教育プラン（※16）を引き続き実践する。
各小中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手（ALT）（※13）を派遣した。	ALTの派遣により、各校で言語活動の充実や異文化理解の促進等を図ることができた。	更なる言語活動の充実を図るために、英語科教員とALTが行う授業に対し、指導・支援を行っていく。
「Small Talk」（※14）の意義や内容、実施方法について各種会議・学校訪問等の場で周知を図った。	Small Talkの実施については、会議や研修会の場で学び合うことで、英語専科教員による指導が定着し、高い実施割合で維持された。 小学6年生への市アンケート結果では、83.8%の児童が「英語の授業では、自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことに取り組むことができている」と回答している。	より多くの子どもたちが「自分の考えや気持ちを英語で伝え合うことができている」と実感できるように、引き続きSmall Talkの実践について学び合える場を持っていく。
小・中学校ともに学習指導要領の目標にある「言語活動を通した指導」を推進していくために、小・中学校の教員が学び合える研修の場を持ち、小中一貫した視点で取り組むことへの共通認識を図った。	調査結果では、小・中学校ともに、8割以上の教員が、「授業中50%以上の時間、言語活動を行うことができた」と回答している。小・中学校の教員が「言語活動を通した指導」の具体的な事例を学び合い、指導の改善を行ったことが、成果指標②の生徒の英語力の向上につながった。	「言語活動を通した指導」を今後も推進していくために、研修の場を持ったり、学校訪問による指導・支援を行っていくことで、理解を深め、日々の実践に生かしていくことができるようにする。
NPOとの共催により、桑名子ども英語コンテスト（※15）を開催した。	桑名子ども英語コンテストには、小学生28名、中学生9名が参加した。参加者からは「英語でお話を作ることが楽しかった」「英語で表現をするのは難しかったけれど、協力して楽しく練習することができた」等の声が聞かれた。	桑名子ども英語コンテストを引き続き実施することで、学校で学んだ英語を使って、英語に親しみ発信していく機会を創出し、児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせるとともに、自分の地域や郷土に対する誇りを持てるようにする。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
外国語教育の推進	①小学校 高学年において「Small Talk」を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	92.6%	96.3%	50.0%
	②中学校 卒業段階でCEFRのA1レベル（※17）相当以上を達成した生徒の割合 （CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）	37.7%	50.4%	50.0% （☆）

☆ 令和6年度には、第3期教育振興基本計画（文部科学省）の目標値を目指す。

## 施策6 ICT教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内36小中学校に対して、ICT支援員（※18）2名の巡回支援を通して、授業支援ソフト（※19）・クラウドツール（※20）学習eポータル（※21）の設定や授業支援、教職員研修を行った。	ICT支援員の訪問支援により、授業でのICT活用に加え、持ち帰りを通じた家庭学習や配布物のデジタル化など、用途が広がったことで、授業中に限らず日常的に使用する割合が増加した。	ICTの活用は全国学力学習状況調査の一部CBT（※23）化やデジタル教科書の活用など、多岐にわたるようになってきている。今後も、情報モラルも含め、児童生徒の情報活用能力向上につながるICT教育を進める必要がある。引き続き、ICT支援員の訪問支援と教職員への情報発信を通して、市内全体で最新の教育情勢に応じた活用推進に向け、指導・支援をしていく。
小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を目的として、市内9校10名の教員をメンバーとした小中一貫教育推進プロジェクトチーム（※22）の活動を実施した。指導教諭を中心に構成されたメンバーが、勤務校や中学校区における授業改善を通してICT活用推進を行った。（授業検討会8回・公開授業8回・中学校区研修会6回）各メンバーの取組に対しては、指導主事の学校訪問による指導・支援を行い、15の実践事例として市内小中学校に周知した。	プロジェクトチームメンバーによる校内研修や、中学校区内での情報発信を通して、市内全体での授業におけるICT活用を推進できた。学習者タブレットの使用率は1人1台端末が導入された令和2年度より継続して向上が見られ、令和3年度から10%以上伸び46.9%となった。また授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度より小6で4.1%、中3で7.2%向上した。メンバーの行った授業でも「1人1台端末を使って自分の考えが表現しやすくなった」「調べたり発表したりするときに、自分に合った表現方法を選択できるようになった」という児童生徒の声が聞かれた。	プロジェクトチームメンバーの実践が、学校・中学校区の授業改善や校務改善に、より還元される体制づくりが必要とされる。令和5年度は、各中学校区の学習指導関係部会の中心教員をメンバーとして事業を推進し、学習到達目標の達成につながるICT活用について研究推進を行っていく。事業推進に当たっては、引き続き、各校・中学校区の要請に応じて行う指導主事の学校訪問や、実践事例の周知を通して児童・生徒がICT活用に対し肯定的に感じられるような授業づくりへの指導・支援を行っていく。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
ICT教育の推進	①授業における学習者タブレットの使用率（☆）	34.6%	46.9%	70.0%
	②授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：81.7% 中3：77.5%	小6：85.8% 中3：84.7%	小6：90.0% 中3：80.0%

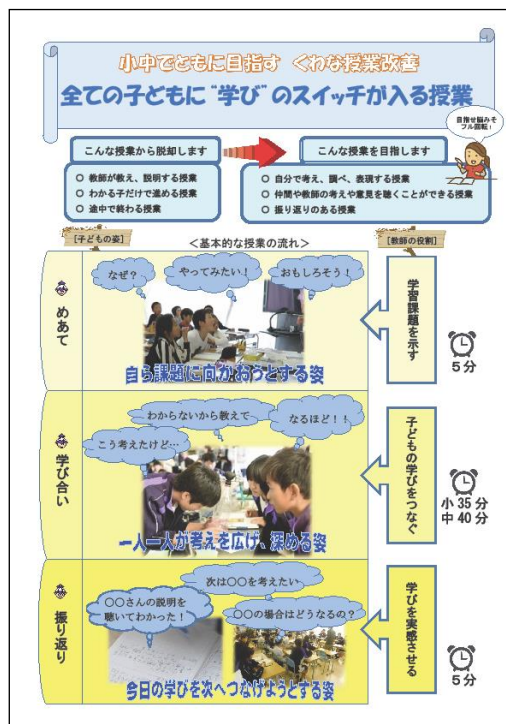
☆ 調査期間（1週間）中における学習者タブレットの授業での使用率

## ※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、子どもたちにとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

## ※2 くわな授業改善

すべての子どもたちに“学び”のスイッチが入る授業を目指して、子どもの姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



## ※3 授業改善 10 箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりのごく基本的なもの・大切にしたいことを、より具体的に示したもの。

- 第1条 チャイムで開始・チャイムで終了する。
- 第2条 目標に沿った「めあて」を示す。
- 第3条 主発問は、3つ以内にする。
- 第4条 教師は、必要以上しゃべらない。
- 第5条 発問したことに對して、教師が答えを言わない。
- 第6条 ペア学習・グループ活動（最大4人）を活用する。
- 第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。
- 第8条 効果的なICTの活用を行う。
- 第9条 授業の流れが分かる板書を残す。
- 第10条 「めあて」に對した「振り返り」を、子どもが行う。

#### ※4 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する園・学校の窓口として、また、園・学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、園・学校内における特別支援教育の推進及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

#### ※5 巡回看護師

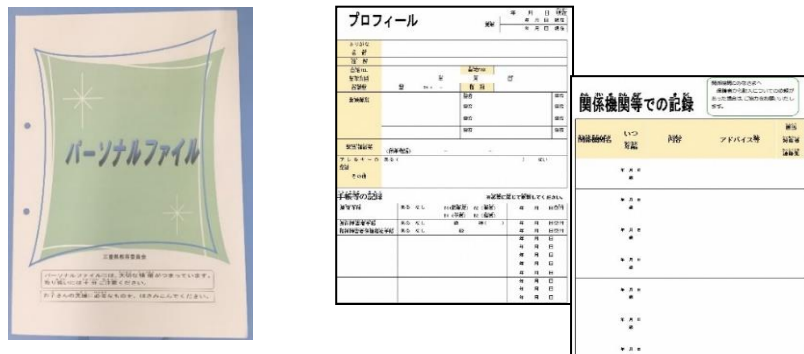
令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、本市では令和4年度より巡回看護師制度を開始した。巡回看護師が医療的ケア児在籍校を巡回することで、経験の浅い在籍看護師の力量向上を目指すとともに、在籍看護師不在時に代替でケアにあたっている。質の高い安全な医療的ケアが実施できるとともに、保護者の就労やレスパイト(休息)を保障することにつながっている。

#### ※6 「桑名市の特別支援教育」パンフレット



#### ※7 パーソナルファイル

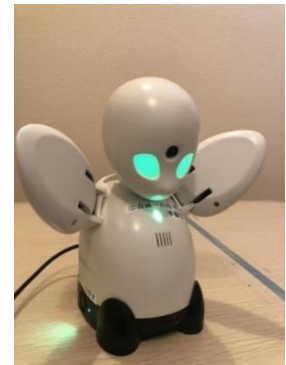
就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルファイルを提示して情報を伝えることで、関係機関と連携し途切れのない支援を受けることができる。





#### ※8 分身ロボット OriHime(オリヒメ)

タブレット端末やパソコンを使って操作し、遠隔地の相手と会話したり、頭部や腕を動かして感情を表現したりすることができるコミュニケーションロボットです。肢体の障害や治療などによる長期の入院や自宅療養、または、移動や活動に制限のある児童生徒が、自宅や病院から途切れることなく授業に参加することができます。



#### ※9 外国人児童生徒教育非常勤協力員

日本語指導が必要な児童生徒の日本語力や人数に応じて在籍校へ派遣し、在籍校と連携して当該児童生徒に対して日本語指導・生活適応支援・教科指導等を行う。

#### ※10 桑名市版 JSL バンドスケール

日本語を学ぶ子どもの発達段階を把握し、日本語力を育成するため、どのように指導・支援を行うかを考えるためのツールのこと。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの領域からなる。

#### ※11 初期日本語指導教室「なかま」

令和2年5月、拠点校である大山田北小学校内に開設。「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」外国につながる児童生徒を対象とし、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行う。



#### ※12 英語教育支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)及び外国語活動の授業で、学級担任・専科教員とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和4年度は12名がそれぞれ1~3校を巡回した。

#### ※13 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和4年度は、3名のALT(JETプログラム参加者)が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT(市の直接雇用)が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

#### ※14 Small Talk

身近な話題について、児童と教員、または児童同士が英語でやり取りする活動。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。

#### ※15 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。令和5年度は、小学5年生と中学1～3年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、桑名の名所・旧跡・行事・名物などをグループで表現する。

#### ※16 桑名市英語教育プラン

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別目標を示したもの。

#### ※17 CEFR A1レベル

CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning、teaching、assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1～C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

#### ※18 ICT支援員

急速なICT化を進める学校への、授業支援、校内研修関連、環境整備関連、校務支援といった分野でICT活用を支援する外部人材。令和4年度は2名のICT支援員が、市内36校に対し各校月1回、年間10回程度訪問支援した。主な支援内容としては、教材研究支援、授業でのトラブル対応や操作指導補助、各校の要望に沿った職員研修等を行った。

#### ※19 授業支援ソフト

1人1台端末を活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。テキスト・写真動画撮影・インターネット検索により作成されたカードのやり取りを通して、児童生徒の学びを深めることができる。

#### ※20 クラウドツール

インターネットなどのネットワーク経由でユーザーに提供される統合型ワークスペース。児童生徒への学習課題の配布や、様々なデータの共有や共同編集、各種アンケート作成集約等の活用を通して、授業と校務の効率化を推進していくもの。

### ※21 学習 e ポータル

日本の初等中等教育(学校教育)に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。「多様な学習リソース(デジタル教科書・教材, 各種ツールなど)の窓口機能」「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)へのアクセス機能」を有する。

### ※22 小中一貫教育推進プロジェクトチーム

市内全体での、一人一台端末等のICT機器を活用した教育の情報化に関する実践や研究を行い、小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を行うチーム。令和4年度は各中学校区からの代表として9名の指導教諭と、学校より推薦のあった1名、計10名のメンバーで構成された。

### ※23 CBT

Computer Based Testing (コンピュータ上で実施する試験)の略称。文部科学省では、全国学力・学習状況調査のCBT化に向け、令和3年度より「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)」の開発・展開を進めている。

## 基本方針 II 豊かな心の育成

### 現況

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」と表記）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。各校の道徳科では教科書を使って計画的に「考え、議論する道徳」の実践を積み重ねている。今後、道徳教育を推進していくために、これまでの実践を振り返り、指導方法や評価等について、さらなる研修を深め、授業実践を通して子どもたちの道徳性を高めていくことが必要である。

人権教育をすべての教育の基盤に据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守る実践行動ができる力の育成に努めている。学校教育をとおして社会にある人権問題と正しく出会い、予断や偏見によらない正しい知識を学習することで、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取組を進める。また、インターネットをはじめ子どもたちを取り巻く社会には、根拠のない差別意識や偏見が根強く残されているだけでなく、人権問題とのかかわりを避けようとしたり、被差別の立場の人々が負わされる不安について無関心でいたりするなど、子どもたちが豊かな心を育み健やかに成長するうえで危うい状況が見受けられる。こうした様子から、今後も保護者・地域への人権啓発に取り組む必要がある。

小中学校において、いじめや不登校等、児童生徒が抱える不安や悩みに対し、組織的な対応を進めている。特に不登校支援については大きな課題と考えており、各校において、別室対応や学習保障など、より具体的な対応を進めている。また、コロナ禍等の生活環境の変化において、人との関わりに不安を感じる児童生徒の増加もみられ、スクールソーシャルワーカー等と連携し、専門家の知見を活かした支援体制の整備を通じて、未然防止、早期対応、再発防止に向けた取組を推進することが必要である。また、インターネットやスマートフォンの利用方法によっては、児童生徒の間でのいじめやトラブルに加え、昼夜逆転等、不登校につながるケースもみられることから、関係機関及びPTA連合等と連携し、啓発活動を継続している。

### 施策1 道徳教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
各校では、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間、学校行事等、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を行った。	令和4年度県の調査では、小中学校における道徳教育の全体計画や年間指導計画、別葉の作成率が100%であるとともに、全教員が協力して組織的に道徳教育が進められているという結果となった。	指標の数値は、令和3年度とほぼ変化がなかった。授業でのねらいを明確にし、子どもに自分自身の過去や現在に結び付けて考える機会をもたせるよう引き続き研修を行う必要がある。
要請訪問に応じて指導主事が学校を訪問し、授業の参観をするとともに事後研修において指導・助言を行った。	道徳科の授業では、子どもたちが道徳的価値について考える場面や、考えを交流する場面を重視して対話したり、ICTを活用して考えを共有する実践がみられた。	授業においては、効果的な発問や対話的な活動を通して、多面的・多角的な思考を促すことが大切である。また、総合的な学習の時間等において、現代社会の課題等に横断的・総合的に取り組むことや、特別活動で他者と協働し、人間関係を深める中で、自己の生き方を考え、自己実現を図ることにつなげていく。
県の主催する道徳教育のオンライン研修について周知し、教員・指導主事が参加した。	県の「道徳教育推進会議」及び「いじめ防止に向けた道徳教育推進講座」には全6回のべ20名の教職員が参加し、有識者の講義や参加者同士の協議を通じて多面的・多角的な思考を促す発問の在り方等を学んだ。	教員が、道徳科の授業を通して扱う道徳的価値について分析し、子どもたちの実態と照らし合わせて授業を組み立てることが大切である。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
道徳教育の推進	道徳の時間(☆)では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：78.7% 中3：85.6%	小6：78.5% 中3：85.6%	小6：85.0% 中3：75.0%

☆ ここでいう道徳の時間は「特別の教科 道徳」を指す。

## 施策2 人権教育の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>同和教育副読本「あゆみ」や三重県教育委員会作成の指導資料「みらいをひらく」「みんなのひろば」「人権教育サポートガイドブック」等の活用を各校において進めた。</p> <p>部落問題をはじめとするさまざまな人権課題について、各校の実態に応じて学習に取り組んだ。</p>	<p>各校において「あゆみ」の活用が進み、市内すべての小中学校で「あゆみ」の教材を活用した授業実践が行われた。市内17校が「あゆみ」や「桑名市人権教育ガイドライン」(※1)を使い、教職員研修を行った。教材を読み合ったり、指導案を作成して交流したりすることで、教職員の力量向上につながった。</p>	<p>部落差別をはじめとする社会にある様々な差別の実態をもとに、正しい認識を深めることが必要である。教職員と児童生徒がともに差別をなくす主体者となるよう、今後も「あゆみ」等の教材の活用をすすめ、人権意識の向上をめざした研修を進めていく。</p>
<p>各校において、身近な差別の問題について、学級や学年で話し合いを行うことにより、自分ができる差別をなくす実践行動について考え合った。また、人権フォーラムくわなでは、差別の問題について学校を越えて意見交流を行った。</p>	<p>各校で学級や学年単位で身近な問題について話し合う「フォーラム」を行ったり、全校児童生徒が集まり人権について考えたことを発表する「人権集会」の取り組みを行ったりするなど、子どもたちの実態に応じた話し合い活動の取組が進められた。</p>	<p>意識調査において「差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合は小学校で3.4ポイント、中学校で6.8ポイント前年度より減少した。人権問題の解決に取り組む人との出会いや自分たちの身のまわりの問題について仲間とともに対話を重ね解決していく経験を通して、差別をなくす実践行動を起こしていく力を育てていく。</p>
<p>「人権教育地域づくり事業」において、中学校ブロックで人権講演会を行ったり、人権啓発の物品を作成し配布したりすることで、地域、保護者への啓発を進めた。また、各校で人権教育の授業参観を行い、保護者への啓発を進めた。</p>	<p>各校で人権教育の授業参観や、人権啓発の取組が実施されたことにより、地域、保護者の参加のべ人数は大幅に増加し、1751名となった。</p>	<p>人権啓発の取組への保護者・地域の参加のべ人数は増加しているが、今後は人権に関する講演会などに今まで参加したことのない保護者や地域の方が参加できるように、啓発方法を工夫していく必要がある。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小6：52.0% 中2：44.9%	小6：48.6% 中2：38.1%	小6：60.0% 中2：45.0%
	②学校における人権啓発の取組への保護者・地域の方の参加者延べ人数	899人	1751人	900人

### 施策3 いじめをなくす取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>生徒指導協議会において、実効力のある生徒指導体制構築のため、研修会をおこなった。</p> <p>桑名市いじめ問題専門委員会の提言をふまえた対応策の一環として、いじめ防止対策の研修冊子を作成し、教職員のいじめ防止対策の仕組みをより理解してもらうよう整えた。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、関係機関及び委員で子どもたちを取り巻く環境やその手立て等、情報交換等をおこない、意見交流をおこなった。</p>	<p>いじめ事案の実例を挙げながら、具体的にどのように対応していくのかわかるといった研修を重ねることで、初期対応や組織対応の大切さを改めて確認することができた。また、いじめ防止対策の研修冊子の作成にあたり、参加した管理職や生徒指導主事の声聞くことで、より現場に即したものとなった。</p>	<p>令和4年度に作成したいじめ防止対策の研修冊子が各学校において、より活用できるように生徒指導協議会等で周知及び情報共有をおこないながら、いじめをはじめとする諸問題に対して、迅速かつ組織的な対応となるよう努めていく。また、冊子を用いて、各校の生徒指導主事を中心に、実例を用いた研修等もおこなっていく。</p>
<p>全ての小中学校で、いじめアンケートを年に3回、いじめの意識調査を年1回実施した。</p>	<p>アンケートによるいじめの認知は全体の約6割を占め、直接いじめを訴えることができない児童生徒にとって、いじめの被害を訴える大きな役割を担っている。また、意識調査において、いじめ認知件数が最も少なかった中学校3年生の意識調査において、「いじめのことを友だちに話す」割合が大きく増加しており、いじめの認知以前に自分たちで解決のための行動をおこそうとする力が身についてきたのではないかと考えられる。</p>	<p>小中学生ともに、いじめに対して、「何かしようと思うが、何もできない」人の割合に大きな変化が見られず、各校におけるいじめ防止に向けた取組が恒常化していないか等、見直す必要があると考える。そのためにも、生徒指導協議会等で、各校の取組の紹介だけでなく、全国におけるいじめ防止の取組の好事例を紹介し、各校での更なるいじめ防止の取組につながるよう推進する。</p>
<p>いじめの防止等に向けた児童生徒による主体的な取組の推進として、いじめ防止強化月間に、より具体的な実践を行うよう推進した。</p>	<p>各学校において、「いじめ防止標語やいじめ防止ポスターを作成した啓発運動」や「ピンクシャツ運動を活用したピンクマスク運動やピンク缶バッジ運動」等、小中学校の発達段階に応じた児童生徒の主体的な取組や小中高が連携した取組が行われている。</p>	

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
いじめをなくす取組の推進	いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小6：19.3% 中3：18.4%	小6：19.0% 中3：19.6%	小6：10.0% 中3：10.0% (☆)

☆ 令和6年度には、10%以下の割合となることを目指していく。

## 施策4 不登校児童生徒への支援

内容	成果	課題・今後に向けて
不登校児童生徒の支援の在り方について、生徒指導協議会等において、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒に対する学校としての体制づくりの推進を行った。	生徒指導協議会等を通して登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒に対する別室対応や情報端末等を用いた学習も含めた支援の在り方についての実践の共有や協議をおこなった。ホットルーム(※2)の活用や別室の対応等、各校の実践を共有することで、市内各校の取組につなげることができた。学校内に教室以外の居場所ができたことで、登校への動機づけとなり、登校しづらかった児童生徒が登校することができたり、別室登校の児童生徒が教室に入ることができたりした事例があった。	桑名市内小中学校における不登校児童生徒数は、令和3年度と令和4年度を比較すると小中ともに増加している。特に中学校では大きな増加が見られている。不登校児童生徒の支援の在り方については、継続して、生徒指導協議会等で実践交流をおこなうとともに、中学校部会において、定期的に、教室での授業以外の学習保障に関わる実践の交流や協議をおこない、それをもとに、各中学校がブロック内の小学校と連携した体制をすすめていく。
スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを中心に、不登校児童生徒及びその保護者の希望に応じる形で、面談をおこない、その様子を教職員を含めた関係者で情報共有を行った。	スクールソーシャルワーカーによる不登校支援の件数はR3年度33件からR4年度53件へ増加しており、関係者会議やケース会議等、状況に応じた支援をおこなっている。また、スクールカウンセラーが児童生徒、保護者、教員等に対して、不登校に関わる相談をおこなった件数は、R4年度は292件であった。関係機関との連携を行う中で、医療につなげる等、適切な支援を行うことができた。	不登校児童生徒だけでなく、保護者に対しても支援がおこなえるよう、相談窓口の紹介等のさらなる相談体制の充実をはかっていく。
教育支援センターでは、通室生の社会的自立を目指し、指導員やスクールカウンセラー等が、個に応じた支援を行った。毎月の通室報告をはじめ、学校に情報共有を発信した。また、学校と情報を共有し、連携して支援を行った。	他者との関わり方など、対人面での通室生の困難さをサポートすることで、通室生同士の関わりが強くなり大人を介さなくても活動ができる子どもが増えた。また、エネルギーを貯めた通室生が、学校に意識を向けた時にスムーズに学校につなげることができた。中学校3年生の通室生は、県立・私立全日制・定時制・通信制高校などへ全て進学した。	不登校児童生徒の増加にともない、通室希望者が増加している。ふれあい教室がより多くの児童生徒にとって居場所のひとつとなるよう、一人ひとりに適した支援をしていく。また、定期的にSSTやグループエンカウンターを取り入れた活動を行い、通室生同士の関わりをきっかけにしていく。

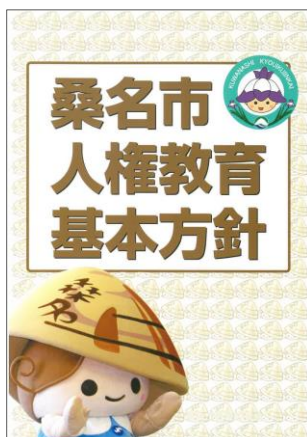
### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
不登校児童生徒への支援	①「学校に行くのが楽しい」と思うと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：80.2% 中3：81.8%	小6：85.5% 中3：86.0%	小6：90.0% 中3：90.0%
	②桑名市立小・中学校における不登校の児童生徒の割合	小：1.1% 中：4.2%	小：1.4% 中：5.8%	小：0.3% 中：3.0% (☆)

☆ 令和6年度には、近年増加傾向にある市内児童生徒の不登校率を、以前の低水準まで下げることを目指す。

## ※1 桑名市人権教育ガイドライン

平成 27 年4月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q&A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



## ※2 ホットルーム

市内明正中学校において、登校しづらい生徒や、教室に入りづらい生徒への対応を行う教室



## 基本方針 Ⅲ 健やかな体の育成

### 現況

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動特性の「すばやさ」や「タイミングの良さ」に関わりの深い反復横とびや立ち幅とびに強みがある反面、「力強さ」に関わりの深い握力やボール投げについて課題が見られる。長座体前屈の結果から「体の柔らかさ」に改善が見られる。

体育の授業での「工夫改善」、学校生活全般を通しての「運動習慣の確立」とともに、家庭や地域との連携を図り、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが求められている。

一方で、これまでコロナ禍において教育活動が制限されてきた中で、子どもたちの体力の低下等が懸念されるため、授業の実施に当たっては、十分な現状把握と安全への配慮が必要である。

生活様式や家庭生活の多様化により、子どもたちの朝食欠食や栄養バランスの乱れ等の課題がみられる。学校生活では、食に関する正しい知識や自らが実践していく力を身に付けられるよう、食育を進めている。また、学校生活では解決できない課題でもあるため、家庭や地域と連携して取り組むことが必要である。

### 施策1 体力を向上させる取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内の全小中学校が、小学5年生、中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を桑名市のホームページへ掲載し、桑名市の取組を周知するとともに、分析の詳細を各校へ発信し、取組の支援を行った。	体力合計点において、小学校男女が全国平均値を上回った。 種目別で見ると、小中男女合わせて34種目中16種目が全国平均値を上回り、34種目中13種目が令和3年度の数値を上回った。 小学校男女、中学校男子で「体力向上への目標を立てている」児童生徒の割合が全国平均値を上回った。 8割以上の児童生徒が「卒業後も運動したい」と回答した。 小中男女とも「ICT機器を活用しできたりわかったりすることがある」児童生徒の割合が全国平均値を上回った。	総合評価D判定以下の合計割合が、令和3年度と比較すると中学校男女で多くなった。 「できなかったことができるようになった」きっかけとして、「自分に合った場やルールが用意された」と回答した児童生徒の割合が少なく、体力合計点も低い傾向にある。 協働的な練習の場に加えて、児童生徒が、自らの学び方を調整し、自己の練習方法を選択できるように、個別最適な練習環境を多く設定していく。 小中一貫の視点をもって、授業で目標を意識すること、複数の練習法から自分に合ったものが選択できるように、授業改善に向けた各校の取組に反映させていく。
感染拡大防止に努めながら、最大限の運動量を確保できるように、市内小中学校に情報を発信した。	1週間の総運動時間の平均が7時間を超える児童生徒の割合が小学校女子以外、全国平均値を上回った。	全国と同様「平日に学習以外でテレビやスマホ等の画面を見る時間が3時間以上」の児童生徒は体力合計点が低い傾向にある。自由時間として利用する時間について、児童生徒自身がルールを設定して利用できるように習慣作り、生活習慣改善のための各校の取組への指導助言をする。効果的な時間の使い方について各校での取組への指導・助言をする。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
体力を向上させる取組の推進	①新体力テストの総合評価（A～E）がC以上の割合	小5：69.6% 中2：77.2%	小5：72.5% 中2：75.3%	小5：80.0% 中2：85.0%
	②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小5：86.7% 中2：84.3%	小5：87.4% 中2：82.4%	小5：80.0% 中2：70.0%

## 施策2 食育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内全ての小中学校において、令和4年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成した。	全体計画を作成することで、どの教科でいつ、誰がどのような指導を行うのか明確にすることができた。また、日常の給食指導や食物アレルギー等の個別指導の方針を職員で共通理解することができた。また、成果指標では、令和3年度よりも令和4年度は1.1%増加した。	学校における食育の推進のために、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各校で令和5年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成する。また、「食に関する指導の全体計画」を作成する際、「食に関する指導の手引き」や「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」を活用し、学校全体が連携・協力し、児童生徒に対し継続的かつ効果的な指導を推進するよう指導・助言する。
栄養教諭による食に関する指導を行った。	栄養教諭の栄養に関する専門性を生かし、学校給食を中心に教科と関連付けた指導を行うことができた。	栄養教諭の専門的知識を活用し、各校の食育担当者と連携しながら、効果的な指導を行えるよう支援する。また、児童生徒が実践的に食生活の改善を実行できるよう、児童生徒の興味関心の高い内容かつ食生活に取り入れやすい内容に授業改善を進める。
「たのしみひとしな ふるさと発見ランチ」等で地元食材や地域で作られたものを学校給食へ積極的に取り入れた。また、地元食材の説明として桑名市の自然や食文化などの説明を、各校の給食時間に放送した。	地元食材として「たけのこ・のり・しじみ・みかん・冷麦・トマト・しぐれ・なばな」などを積極的に給食に取り入れたり、食材の歴史や栄養価などについての説明を給食時間に放送することで、食材はもとより、地域の自然や食文化、産業について興味関心を持つことができた。	給食を通じて、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、給食を生きた教材として活用しつつ、食育の充実を進める。今年度、桑名市産有機野菜の使用も予定している。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
食育の推進	日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童生徒の割合	71.1%	72.2%	80.0%

## 基本方針 IV チームでの指導力向上

### 現況

多様化・複雑化する生徒指導や保護者への対応が増加してきており、担任等一人で対応するのは困難になってきている。このことから、小学校では、高学年における一部教科担任制の導入を広げるとともに、複数教員で児童や保護者に対応するシステムづくりの構築をすすめてつある。

また、いじめの発生や不登校児童生徒数の増加等、様々な教育課題への対応には、教職員の協働に加え、外部の専門家との連携による「チーム学校（※1）」での対応、さらには学校間の連携の強化が必要な状況となっている。

### 施策1 学校組織力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>小中一貫教育の取組の一環として、「戦略シート（※2）」を作成し、市全体の共通認識に基づいた各中学校区の指導体制づくりの充実を行った。</p>	<p>小中合同研修や相互授業参観等の取組が行われ、ゴールを明確にする視点を大切に「全ての子どもの学びのスイッチが入る授業づくり」が推進された。（学習指導）</p> <p>小中合同生徒指導研修や、9年間を見通した生活習慣確立にむけた取組等、発達段階に応じた生徒指導体制づくりが推進された。（生徒指導）</p> <p>人権教育の授業公開や子どもの学びの姿等の交流が進み、人権が大切にされる園・学校・ブロックづくりが推進された。（人権教育）</p>	<p>本市における喫緊の課題の一つとして、いじめの発生と不登校児童生徒の増加が挙げられる。生徒指導に限らず、全ての教育課程を通じて、子どもが主体となる学びを追求し、安心・安全を実感できる学校づくりややりがいを実感できる活動等を進め、課題解決へつなげる必要がある。管理職が各戦略シートを踏まえながら組織運営の改善を行うためのカリキュラムマネジメントが行えるよう指導・支援していく。</p>
<p>小学校高学年において一部教科担任制を積極的に導入し、各校の工夫例を共有する等して、学校全体で一人ひとりの子どもたちの学びを支える組織づくりを行った。また、管理職のリーダーシップの下、複数の教員による指導体制のよさを、学年・学級経営へも生かすよう推進した。</p>	<p>全小学校の高学年で一部教科担任制が導入された。算数・理科・国語・図工・家庭・英語は、半分以上の学校で導入された。導入率は、特別活動以外の全ての教科・領域で前年度よりも上昇した。複数の教員が一人ひとりの子どもに関わる場面が増えていることで、具体的な子どもの学びの姿に基づいた情報共有が、より活発になった。複数の教員による学年・学級経営については、事例を参考にしながら段階的に取り組む学校が見られた。</p>	<p>令和4年度の成果指標の結果は、小・中学校ともに100%となったが、教科担任制の導入による「チームでの対応」の効果を生かす等して、子どもの思いをより丁寧につかんで共有し、教育活動全般において子どもの主体的な学びが充実するよう指導・支援していく。</p>
<p>各校、各中学校区で、児童生徒支援に関わってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った。</p>	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が参加する関係者会議を行い、専門的な助言をもとに適切な支援を行うことが出来た。また、小学校と中学校の円滑な接続を図るため、情報共有だけでなく、ケース会議等を設定し丁寧な引継ぎをおこなうことで、よりよい支援につなげた。中学校ブロックにおいては、小中連携した生徒指導体制の構築を目指した取組が見られた。</p>	<p>生徒指導課題等の具体的な案件について、各学校が組織を生かした取組ができるよう、指導主事による学校訪問や学校支援を続けるとともに、小中9年間を通したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な見地を活かした支援や、教職員との連携のあり方についてさらなる充実を図りたい。</p>
<p>学校運営協議会やPTA等と連携して課題解決を図った。</p>	<p>各小・中学校では、学校運営協議会委員による学校関係者評価の実施が定着したとともに、協議会の熟議において子どもや学校、地域の課題に対する改善策が出され、学校指導体制の改善に結び付けた。</p>	<p>就学前施設では、子どもの多様化・少子化等の課題に直面しており、より一層保護者・地域と一体となった園づくりが欠かせない。本市の小中一貫教育は、就学前施設と小・中学校が一体となって取り組んでいる。このことを踏まえ、幼稚園においても学校評議員による学校関係者評価を実施し、保護者・地域と課題を共有して解決するための体制づくりを推進していく。</p>

## 成果指標

施策	成果指標	R 3	R 4	R 6 目標
学校組織力の向上	学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小：88.9% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%

## 施策2 教員研修の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>「夏の講座」では、授業力向上に対応した講座を8講座、教育課題に対応した講座を5講座、開催した。講座の形態を集合、オンライン、集合・オンライン併用（ハイブリッド）と3種類設定した。</p> <p>「公開授業研修講座」を5講座開催した。「学校企画型」講座は小中合わせて3校で行った。「研究所主催型」講座では、市で推進したいICTとSDGsを各テーマに2講座開催した。</p> <p>桑名市人権教育基本方針、桑名市教育ガイドラインに基づき、人権意識の向上のための校内研修が行われるように指導・助言を行った。人権教育推進上の諸課題の解決をめざし、担当教員の資質の向上と実践力を高めるため、人権教育担当者研修会を実施した。</p>	<p>「夏の講座」には、のべ628人の参加があり、事後アンケートによる講座満足度の平均は99%だった。また2学期以降の活用度調査では96%が実践に活かせたと回答した。実施形態の幅を広げ選択肢を持たせたことが参加者に好評であった。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたこともあり、成果指標①の数値は感染拡大前の水準に戻った。</p> <p>学校が自ら講師を招聘して校内研修を実施する「学校企画型」講座の制度が定着し、利用を希望する学校が増加している。「研究所主催型」講座については2講座ともに希望する学校において活用され満足度が高かった。</p> <p>教師自身が部落問題をはじめとする様々な人権問題にどう関わっているのかを振り返り、教師自身が「自分事」として人権問題をとらえることができるような研修を実施することができた。</p>	<p>現場のニーズも考慮し、引き続き、集合・オンラインそれぞれの利点を考慮した実施形態で開催する。管理職や中核的な立場の教員が学校経営を学ぶ機会が少ないため、従来の講座に加えて、新たな学校マネジメント力育成研修を企画する。指標②に関わって、児童生徒が「わかった」と実感が持てる授業づくりにつながるような教員研修を計画し、教員へ参加を呼びかける。</p> <p>教員（学校）の主体的な学びを推進するため、希望数が多ければ「学校企画型」講座の実施数を増やすことを検討する。その場合、類似の研修内容とならないようバランスの取れた選考を行う。</p> <p>人権問題に対する正しい認識を深めるとともに、適切に指導及び啓発ができるように人権教育に関する研修を充実させていく。</p>

## 成果指標

施策	成果指標	R 3	R 4	R 6 目標
教員研修の充実	①校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると肯定的に回答した学校の割合	小：59.3% 中：80.0%	小：100% 中：100%	小：100% 中：90.0% (☆)
	②先生は、授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：95.4% 中3：88.9%	小：92.5% 中：93.1%	100%

☆ 令和元年度の全国の肯定的な解答率（小：94.4%、中：89.9%）を参考として目標値を設定した。

※1 チーム学校

教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携・協働すること。

※2 戦略シート(学習指導・生徒指導・人権教育)

学習指導・生徒指導・人権教育の各分野における指導体制づくりの視点をまとめたもの。

### 学習指導

【令和5年度 学習指導 中・小・高教育戦略シート】  
くわあ3次教育ビジョン【基本方針1】 豊か多様な教育

この取り組みは **ゴール実現に向けた指導と評価の一体化**

【令和5年度 中・小・高】本町の「ゴール」を踏まえ、指導と評価の一体化をすすめてまいります。

【令和5年度】「ゴール」の実現に向け、具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。あわせて、指導と評価の一体化を推進し、児童・生徒の学びを促すことを行います。

「ゴール」の実現に向け、具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。

【令和5年度】「ゴール」の実現に向け、具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。あわせて、指導と評価の一体化を推進し、児童・生徒の学びを促すことを行います。

**くわあ教育改善 さらなるレベルアップに向けた3ステップ**

**ステップ1**  
「ゴール」を達成するための目標を設定し、取り組んでまいります。

**ステップ2**  
目標達成に向けた具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。

**ステップ3**  
目標達成に向けた具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。

指導の実施（実際の指導）

目標達成に向けた具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。

目標達成に向けた具体的な目標を設定し、取り組んでまいります。

### 生徒指導

【令和5年度 生徒指導 中・小・高教育戦略シート】  
くわあ3次教育ビジョン【基本方針1】 豊か多様な教育【基本方針2】 教育活動の充実  
令和5年度実施

子どもの発達に応じた一貫性のある生徒指導  
～生徒指導は全ての教育活動の中にある～

**目標の一貫性**  
系統性のある生徒指導 小中の共通の実績目標の設定 小中の連携・小中の連携  
『生徒指導における共通した相互目標の設定（児童生徒の目標設定を含む）』  
『生徒指導における共通した相互目標の設定（児童生徒の目標設定を含む）』

望ましい人間関係づくり

児童生徒理解

安心・安全な学校づくり

**いじめの未然防止と組織対応の充実**

- 児童会や生徒会等を通じた、未然防止活動によるいじめの未然防止や被害者・加害者への対応
- 各校の組織対応
- 生徒指導協議会を校内研修を通じて、適切な対応に向けた組織対応の構築
- 小中、小高における共通した相互目標設定の充実と連携
- アンケートによる生徒指導に関する調査の実施

**不登校児童生徒への支援**

- 個々の状況に応じた支援の実施
- 児童生徒の学習意欲の向上を図るための支援
- 不登校児童生徒支援の推進
- 不登校児童生徒支援の推進
- 個別支援体制の構築
- 小中、小高における共通した相互目標設定の充実
- 家庭への支援（学習意欲の向上等）
- 関係機関との連携

**安心安全に向けた教育相談体制の整備**

- SSWを中心とした教育相談体制の構築と活用
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- SSWを中心とした教育相談体制の構築と活用
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり

**一人一人に応じた専門機関との連携**

- 子どもが抱える課題を把握し、適切な支援を行うための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり
- 児童生徒の悩みや困りごとに対応するための体制づくり

### 人権教育

【令和5年度 人権教育 中・小・高教育戦略シート】  
くわあ3次教育ビジョン【基本方針1】 豊か多様な教育

令和5年度重点  
**人権が大切にされる園・学校・ブロック**

人権についての知識を身につけていきながら、人権を守り、尊重をなくすための行動に参画する。

環境  
人権が大切にされる園・学校・ブロック

学習活動  
人権教育活動

人間関係  
人権教育活動

行動力  
人権教育活動

知識・理解  
人権教育活動

人権感覚  
人権教育活動

② 人権問題を解決するための「具体的な行動」をめぐって

差別はいけません。  
差別のない社会にはならない。  
人権問題を解決するための「具体的な行動」について

- 子どもにどのような行動を促すべきかを検討し、めざす子どもに適切な取組を進める。
- 取組を進めてあらわれてきた子どもの変化や、変化してきた子どもの行動から実践を振り返り、次の取組につなげる。

## 基本方針 V 教育環境の整備

### 現況

教育現場における課題は、多様化・複雑化している。保護者や地域の願いや期待も変化しており、様々である。また、児童生徒や保護者に対して、心理的な支援や環境整備等が必要なケース等、学校だけでは対応できないケースもみられる。児童生徒や保護者の支援については、1人の教員で抱え込むことがないよう、臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカー等と連携し、専門家の知見を活かしながら、支援体制の構築を図っていく必要がある。

また、全国的に学校への侵入事案や自然災害等、学校安全を脅かす事案が発生しており、子どもたちが安全に学校及び家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠である。防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と連携し、子どもたちの命や安全を守る必要がある。

### 施策1 教育相談体制の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>幼児・児童・生徒及び保護者等の教育上の問題や悩みについて、臨床心理士等による面接相談（くわっぼ教育相談）や教育研究所員による電話相談等を行った。教育支援センターにおいては、指導員以外にも県から教育支援センターに配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が面談や電話による相談を実施した。</p>	<p>537件の相談を受け、相談者の不安の解消や他機関との連携につながった。臨床心理士等による面接相談は年間、約95%の予約率で多くの相談者に活用された。まだ件数は多くないが、教育支援センターのスクールソーシャルワーカーが家庭を訪問して相談を受けるアウトリーチ型の支援ができた。</p>	<p>発達検査のできる曜日が限られているため、特定の曜日の予約が先に埋まる場合が多い。限られた相談枠を有効に活用できるように、予約業務を確実に実行。面接相談の部屋の環境が悪い（窓がない、暗いなど）ため、部屋を変えるまたは模様替え等をする。</p>
<p>多様化・複雑化する教育課題に直面する学校に対して、専門的かつ組織的な支援を実施した。市教育委員会に、前年度に引き続き、スクールソーシャルワーカー4名（1名は県からの配置）を配置し、小中学校、県立学校におけるいじめや不登校等の問題に加え、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが具体的な指導助言を行った。</p>	<p>ソーシャルワーカーの積極的な運用の周知から支援人数の増加につながっている。児童生徒及び保護者との面談は延べ208件、授業観察や関係者会議等の総数は延べ238件であった。校内のトラブルに対して、授業観察と担任とのコンサルテーションを行う協議が昨年より増加しており、その協議を通して学校体制づくりや個別の支援体制を整えることで解決に至った事例等があった。</p>	<p>支援対象となる生徒指導上の問題が、今まで以上に多様化、複雑化している。成果指標より、安心して学習することができるかと回答していない児童生徒が一定数見られることから、早期の関係機関との連携や、ケース会議の実施等の支援体制が求められている。R5年度、スクールソーシャルワーカーが県より1名増員される。早い段階でのスクールソーシャルワーカーの活用により、より適切な関係機関との連携、より良い支援に繋げていく。また、事後対応だけでなく未然防止にむけてスクールソーシャルワーカーが参画できる支援体制の構築のさらなる推進を図る。</p>
<p>スクールハートパートナーを10名配置し、小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。また、スクールハートパートナー活動交流会を通じて、校内連携の好事例を紹介し、周知を図った。</p>	<p>登校を渋る児童の支援や集団行動が苦手な児童の観察等、児童の些細なつぶやきやトラブルを細やかに把握することができた。不登校児童に対して、学級担任等と連携し、児童や保護者との面談や家庭訪問を行うことで、登校できた事例があった。</p>	<p>校内でのスクールハートパートナーとの連携の在り方について、課題が見られる学校もある。今後も、学校支援や活動状況報告会を通して、スクールハートパートナーとの連携も含めた学校体制が充実するよう周知していく必要がある。</p>
<p>児童生徒に関わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールハートパートナーとの連携により、児童生徒の教育環境の整備に務めた。</p>	<p>児童生徒の教育環境の整備のさらなる充実を図ることを目的として、本年度、市内児童生徒を支援しているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールハートパートナーを対象とした「桑名市専門スタッフ交流会」を開催した。交流会において事例検討会を行うことで、それぞれの立場で、学校に対してどのような支援を行えるかについて共通認識を持つことができた。</p>	<p>「桑名市専門スタッフ交流会」に養護教諭等の現場の先生も参加し、具体的な事例を基に、学校現場との連携について共通認識を高め、チームでの支援、教育相談体制の充実に向けてさらなる検討を行う。</p>

## 成果指標

施策	成果指標	R 3	R 4	R 6 目標
教育相談体制の充実	学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができる と肯定的に回答した児童生徒の割合	小5 : 94.2% 中2 : 99.2%	小5 : 97.2% 中2 : 94.4%	100%

## 施策2 小規模校対策・安全対策

内容	成果	課題・今後に向けて
「多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校」の整備に向けて、地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、開校準備委員会・地域連携部会・教育指導部会において各種協議を進める。	「開校準備委員会において施設一体型小中一貫校」の校名・校章について協議し、最終案をまとめた。 地域連携部会において、通学方法の検討を行い、手段と範囲について協議を進めた。 教育指導部会において、開校までに子どもたちをつなぐ『4小プロジェクト』（※1）について協議した。	事業スケジュールが遅れたことに伴い開校予定が令和8年4月に1年延期されたが、校歌等開校までに開校準備委員会等で検討していく事項は順次協議・検討していく。
新たな学校用地の取得とともに、設計施工事業者の選定を行う。	全ての地権者より、今後市が学校用地として使用することについては、承諾をいただいている。 設計施工事業者を選定し、本契約締結を行った。	設計施工事業者が決定したため、事業の進捗に注視し、着実に事業が進むようにする。
防災・危機管理課等による桑名市防災学習事業をすべての小中学校で行い、三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を希望する小中学校にて行うことで、体験型防災学習に取り組んだ。	「防災教育推進支援事業」については、児童生徒が防災啓発車を活用した災害時体験等、希望する小中学校が体験型防災学習に参加し、防災教育の充実及び啓発を図ることができた。 防災・危機管理課による桑名市防災学習事業として、水消火器訓練や避難所体験学習を実施し、有事の際、自助共助に向けた取組とすることができた。 教頭研修会や事務職員研修会において、図上訓練を行い、地域防災力の向上に努めることができた。	桑名市や県、関係機関と連携し、体験型防災学習をおこなうことで、高い数値を維持することとなった。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、学校の実状に応じた取り組みをおこなうとともに、発災時における教職員の行動について等、子どもたちを守る体制の構築に努めていく。
交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。	生活安全対策室と交通安全運動等の啓発活動を通して、安全意識の向上を図ることができた。また、危機管理室、警察と連携し、「まもってくれてありがとう運動」を実施し、交通ルールやマナーを学び、安全行動の実践を促すことで、交通事故防止を図ることができた。	令和4年度、全国的に学校内へ不審者が侵入する事件も発生している。各校が作成している危機管理マニュアルを点検するとともに、交通安全教育だけでなく、防犯教育においても、更なる充実を図っていく。
令和3年3月に策定した学校適正管理計画に基づく部位修繕、設備更新を実施した。 国の整備目標に基づくバリアフリー化の進捗が図れるよう設計業務に着手した。	実施内容は、星見ヶ丘小学校の雨漏り改善、衛生環境の改善及び避難所としての機能強化を図るため大山田西小学校のトイレ改修工事及び城南小学校のトイレ改修設計業務を実施した。また、陵成中学校にエレベーターを設置するため関係者間で調整を図った。	今後も国庫財源や市の財政状況を鑑みながら、学校適正管理計画に基づく改修やバリアフリー化を含む学校の環境改善に取り組んでいく。

## 成果指標

施策	成果指標	R 3	R 4	R 6 目標
小規模校対策・安全対策	タウンウォッチングやマップづくり等、学校独自または地域との連携により教室外での体験型防災学習に取り組んでいる学校の割合	小 : 89.0% 中 : 90.0%	小 : 92.9% 中 : 90.0%	小 : 100% 中 : 50.0%

※1 4小プロジェクト

多度地区の施設一体型小中一貫校は、学校規模の違う4つの小学校が統合されるため、さまざまな交流活動を通して子どもたちをつなぎ、円滑な開校を迎えられるようにするための取組。

令和4年度は、令和7年4月に5年生になる子どもたちを対象にサッカー交流、6年生になる子どもたちを対象にポッチャ交流、9年生になる子どもたちを対象に遺跡見学交流を行った。



## 基本方針 VI 地域とともにある学校づくり

### 現況

現在、保護者や地域の方には、読み聞かせや環境整備、地域の資源を生かした体験活動等様々な形で教育活動に参画していただいている。令和2年度には、全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクール（※1）を導入し、学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っている。今後、保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を明確に示し、ともに「地域の子どもを育てる当事者」という意識を高め、地域の子どもたちとして育てていくことが求められている。

学習指導要領では、ESD（※2）の考え方や視点に立ち、子どもたち自身が主体的に地域や社会、世界について学び、関わろうとする力の育成が求められている。

調査からは、本市の子どもたちは、地域や社会をよくするために何をすべきか考える割合が低い傾向があることが分かっており、総合的な学習の時間等の充実に取り組むことを通じて、地域社会への参画を促す必要がある。

### 施策1 コミュニティ・スクールの充実

内容	成果	課題・今後に向けて
各校で年間計画に基づき学校運営協議会を実施した。会において学校経営の基本方針の承認、熟議を実施するとともに、運営協議会委員による学校関係者評価を実施し、地域とともにある学校づくりを推進した。	会では前年度に比べ、子どもの教育活動の状況を参観して交流する機会が増えた。また、子ども・学校の教育や地域の課題（地域の子どもに望む姿、地域の防災、読書習慣等）をテーマにした熟議が昨年度以上に実施された。加えて、学校関係者評価の実施が定着したことで、保護者・地域が学校と一体となって課題について考える体制づくりが進んだ。	地域とともにある学校づくりの推進には、会における熟議の充実とともに、保護者・地域への積極的な情報発信が必要である。学校の取り組む小中一貫教育への理解を促進するとともに、子ども・学校の教育や地域における課題をより多くの学校関係者と共有することで、学校と一体になって改善策を考える体制づくりを引き続き指導・支援していく。
登下校の見守りや読み聞かせ、学習支援等、地域の方との日常的な協働活動を行った。小中一貫教育の取組の視点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を挙げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かし、子ども自ら課題を見つけ解決していく学習を大切にすることで主体的な学びの実現に取り組んだ。	総合的な学習の時間において、各校の状況に応じ、身近な生活や地域にかかわる課題（校区発見、SDGs発見・発信、外国の人・文化と出会い等）について学習が進められた。「総合的な学習の時間において、自ら情報を集め整理して、調べたことを発表した」と肯定的にとらえている子どもの割合が、11月調査で小6が80.2%、中3が83.6%であり、4月調査から15%以上上昇した。	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある子どもの割合は低く、地域や社会の課題を自分自身の課題としてとらえる点において弱さがある。今後は、総合的な学習の時間において、2年間減少傾向にあった地域との関わりや体験活動の機会を増やすことだけに注力するのではなく、目標に準じた計画的で適切な学習内容となるよう指導・支援していく。
学校と保護者が一体となった生活・学習習慣チェックの実施や、子どもが主体的に取り組む家庭学習や生活習慣づくり、SNS等に係る情報モラル教育の実施等、中学校ブロックでの取組を進めた。	学校と家庭とが連携した継続的な取組、日常的なタブレットの持ち帰りを生かした各種たよりやアンケート等の電子化、家庭学習の在り方や情報共有の見直し等が、成果指標②の結果につながった。	保護者・地域の方が子どもの学びの姿を直接目にしたり、共に学ぶ機会を確保し、学校側からより積極的に情報発信を行うことが必要である。学校運営協議会やICTを効果的に活用して、地域や家庭が子どもの教育への立場や役割について理解を深め、当事者意識を持って学校教育により関わりやすい体制づくりを進めるように学校へ働きかける。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
コミュニティ・スクールの充実	①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：50.4% 中3：42.9%	小6：48.8% 中3：40.3%	小6：70.0% 中3：50.0%
	②子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っていると肯定的に回答した保護者の割合	小：96.7% 中：98.1%	小：97.2% 中：92.9%	小：60.0% 中：60.0%

## 施策2 桑名を大切にすることの育成

内容	成果	課題・今後に向けて
小中一貫教育の取組の視点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を挙げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験活動の充実を推進した。	石取祭等の伝統文化、自然と農作物、地域教材での人権学習等「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行った」と回答した学校は92%で前年度を3%上回り、規模の縮小・内容の精選等が行われているものの、積極的な地域教材の活用が進んだ。PTAや地域の老人会等と連携して、校内・地域の環境整備や地域の農作物の収穫が実施される等、地域の状況に応じて保護者や地域との協働活動が行われた。	令和4年度の成果指標の結果は、全国の数より小学校で3.9%・中学校で2.0%高いものの、令和3年度同様、目標値と大きな差がある。多くの地域行事が中止となったことが原因の一つと考えられ、長引くと、地域の魅力や特色への関心の希薄化が懸念される。社会への参画・貢献の意識を高めるためには、総合的な学習の時間やキャリア教育を充実させる必要がある。地域との交流をより積極的に取り入れ、これからの自分の生き方を考え、主体的に行動する態度を育成できるよう、園・学校の取組に対して指導・助言する。
小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの桑名市」を市内全小学校3年生へ給与した。	市内全小学校の授業において「わたしたちの桑名市」を使った授業が行われ子どもたちにとっての身近な地域や桑名市についての学習がすすめられた。	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査から、社会をよりよくするための方法を考えようとする子どもたちが少ない傾向にある。
SDGsを学ぶための公開授業研修を開催し、19名の教員が参加した。	アクティビティを活用した公開授業を参観することで、SDGsを身近に感じるための手法について学んだ。	特別な取り組みではなく、日常の教育の中でSDGsの視点を取り入れていく必要がある。公開授業研修会等を通して広げていく。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
桑名を大切にすることの育成	今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：63.3% 中3：47.8%	小6：56.6% 中3：42.0%	小6：80.0% 中3：60.0%

### ※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。

### ※2 ESD

E ducation for S ustainable D evelopment の略で「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近な所から取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。持続可能な社会を創造していくことをめざす学習活動。

## 基本方針 VII 文化・スポーツの振興

### 現況

市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業、博物館における展示等、桑名の文化に関心をもってもらえるような文化行事を開催し、文化芸術にふれる機会を提供している。

スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」環境づくり、「みる」環境づくり、「ささえる」環境づくりに取り組み、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

### 施策1 文化芸術にふれる機会の提供

内容	成果	課題・今後に向けて
感染拡大防止対策を模索しつつ、十六夜コンサート・市民芸術文化祭・新春六華苑祭・市民展を開催することができた。	市民芸術文化祭・新春六華苑祭は、文化協会加盟団体が、自ら企画し作り上げるもので、市民の文化の醸成に寄与した。また、日本博共催行事として、恒例の十六夜コンサートに代えて十六夜落語公演を開催したほか、六華苑プロジェクトマッピングを実施した。7月には市民展を開催した。 （令和4年度実績、市民芸術文化祭（新春六華苑祭含む）来場者4,045人、十六夜落語50人、六華苑プロジェクトマッピング490人、市民展1,989人）	感染拡大防止対策をとるために、新しい手法（Webの活用や開催日程分割等）を取り入れた。引き続き芸術文化振興行事の開催を行っている。
六華苑（※4）は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。修繕をしながら維持管理に努めている。令和3年度より旧諸戸氏庭園保存活用計画策定事業を開始し、文化財の維持・活用方法について検討している。	六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。またTwitterやInstagram等のSNSを活用し情報を発信することで、文化財にふれる機会の提供に努めた。令和4年度は、専門家を招いて旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会を計2回開催し、六華苑の活用方法や現状・課題について討議した。	令和5年度も引き続き旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会を2回開催する予定。 また、旧諸戸氏住宅保存活用計画策定委員会も並行して開催し、六華苑の今後の運営方針等について検討する。
博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。	令和4年度は、近代工芸や徳川家康と千姫をテーマとした展覧会等を開催した。中央図書館との連携事業として講演会や夏休みサロン講座を実施し文化や歴史に対する認識を深めた。 （企画展延べ入館者数10,402人）	指定文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。
文化財出前講座の募集を行い、文化財や郷土の歴史に触れる機会を提供した。	学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる場を提供し、郷土愛を醸成した。 （令和4年度実績 延べ23校 897人）	小学校等への文化財出前講座などを増やし、学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる機会をつくり郷土愛をはぐくむ場の提供をしていきたい。

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
文化芸術にふれる機会の提供	市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数 博物館企画展の入館者数など（☆）	15,900人	17,873人	16,000人

文化 R3 : 4,077人 R4 : 6,574人  
博物館企画展 R3 : 11,442人 R4 : 10,402人  
出前講座 R3 : 381人 R4 : 897人

☆ 令和2年度事業より、市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数に加えて、博物館企画展の入館者数や出前講座等の参加人数を加えた人数を成果指標とした。それに伴い、令和6年度目標値を変更した。

## 施策2 桑名ブランドの発信

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>ユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。</p> <p>桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会の指導を受けながら祭車の計画的な修繕を行い、伝統文化の継承に努めている。</p>	<p>コロナ禍により中止していた石取祭が3年ぶりに行われたことに伴い、石取祭ばやし優勝大会も3年ぶりに開催した。</p> <p>また、平成24年度から国、県の補助事業として祭車修繕を実施している。令和4年度からは、馬道、新町、上野町、京町の祭車修繕を実施している。</p>	<p>コロナ禍による開催自粛、縮小、練習不足が続いた影響や少子高齢化による担い手不足など課題があるが、伝統文化の継承に寄与するよう祭の魅力発信や修繕事業などを継続していく。</p>
<p>六華苑のイベントや季節の状況をホームページやInstagram等を利用して発信を行った。また情報発信番組や映画やドラマのロケ地として活用し、桑名のブランドとして発信した。</p>	<p>六華苑は2003年から25件以上のドラマや映画のロケ地として利用されている。</p> <p>令和4年には映画2件、情報番組6件の撮影があった。公開や放送日に合わせた情報発信を行った。</p>	<p>ドラマや映画の撮影は多くの人がかかわることが多く、文化財の保存の注意事項が伝わりにくい。</p> <p>文化財が活用によって毀損することは本末転倒となるため、打ち合わせの方法や活用マニュアルの内容の見直しを行っている。</p>
<p>国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。</p>	<p>市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となった。</p>	<p>より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
桑名ブランドの発信	桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	30,764人	46,367人	50,000人

## 施策3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>スポーツ協会と共催し、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ（※5）大会を開催することで、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を計画した。また、NPO法人ヴィアティン三重ファミリークラブ等の地域スポーツクラブと協定を結び、プロスポーツ選手との交流する機会を提供している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに基づき、状況に合わせ、参加者の安全に配慮しながら、市民体育大会、ニュースポーツ大会を開催し、参加者数は増加となった。</p> <p>【する】市民体育大会20競技を開催し、参加者数は4,153人（前年1,600人）と、前年比約2.5倍の増加となった。また、7つのニュースポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて5つの大会を開催し、参加者数は235人（前年153人）と、前年比約1.5倍の増加となった。</p> <p>ヴィアティン三重との共催でウォーキング教室を実施した。</p> <p>【みる】ヴィアティン三重の試合を観戦する機会の提供をした。</p> <p>【ささえる】スポーツ推進委員の研修会、スポ少指導者研修会を開催した。（前年中止）</p>	<p>今後も引き続き、新型コロナウイルスの感染状況、ガイドラインに基づき、参加者の安全に配慮しながら、各種大会、イベントに取り組んでいく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進	スポーツイベント教室など参加者数	5,144人	9,169人	20,000人

## ※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

## ※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

## ※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に「諸戸家住宅」という名称で指定され、庭園も同年に国指定名勝に「諸戸氏庭園」という名称で指定されました。平成20年度から実施してきた建造物の大規模な保存修理工事は令和4年度に完了しました。庭園の整備工事は令和7年度の完成を目指して進めています。

## ※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化遺産です。洋館と和館は、平成9年に国の重要文化財に「旧諸戸家住宅」という名称で指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に「旧諸戸氏庭園」という名称で国の名勝に指定されました。

## ※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

## 基本方針 VIII 生涯学習の推進

### 現況

市民一人ひとりが「学ぶ楽しみ」を見つけ経験し、学びを通じた人間づくりや社会参画につなげる。そして学びの成果を人に伝え、地域づくりに生かしていくといった学びの循環が生まれることを目指している。生涯学習施設などで、様々な講座を開催し、学習機会を提供すると共に市内で活動する団体等へ支援を行い、地域課題の解決に向けた仕組みづくりを推進している。

### 施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内容	成果	課題・今後に向けて
パブリックセンターやまちづくり拠点施設で実施する様々な講座(※1)や学級(※2)を市民の学習機会として提供した。また「くわな市民大学」(※3)や「市民企画講座」(※4)等の講座を開講し、市民の様々なニーズに対応した学習活動の充実を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックセンターやまちづくり拠点施設で40講座・10学級を開講した。</li> <li>・「くわな市民大学」は3講座を開講し、1,017名の受講があった。</li> <li>・「市民企画講座」は7件の応募があり、審査の結果、7講座を開講し、1,655名の受講があった。</li> <li>*市民大学と市民企画講座については令和2年度から受講者数が増加傾向にあり、令和4年度においても受講者数が増加した。</li> </ul>	<p>多様化する市民の生涯学習に対するニーズに即応した学習機会の充実に努める。</p> <p>市民による講座企画については、これまでの周知の結果、新規応募者が2名あり、いずれも認定を受けて開講した。さらなる周知を図り、市民ニーズを聴取するとともに、講師となる人材を掘り起こしていきたい。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	1,582人	2,672人	3,500人

### 施策2 生涯学習によるまちづくりの推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内で主体的に活動する団体への支援を行い、地域課題の解決に生かす仕組みづくりを推進しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員・会員の高齢化で活動を停止する団体が、新規登録団体を上回ったため減少した。</li> <li>感染拡大により子ども食堂での食事の提供ができないなかで、支援物資(食材)の配布を実施する等、事業の転換を図っている団体がある。</li> </ul>	<p>NPO法人の登録は県が窓口であるため、県へ登録された団体を市民活動センターへ登録するよう促す。</p> <p>また、既存の登録団体や自治会を通じて、地域での小さな活動から、団体として結成できるよう地域での活動を支援していく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R3	R4	R6目標
生涯学習によるまちづくりの推進	自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	191団体	190団体	200団体

#### **※1 講座**

初心者向けのテーマに沿った学習で、通算 3 年間受講できる。初めての方も安心して学習が始めることができる。

#### **※2 学級**

各施設が企画運営している。学習内容は毎回異なっており、「学び」とおして仲間をつくり交流の輪を広げることを目的にしている。

#### **※3 くわな市民大学**

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会のために還元することを目的に開講している学習講座である。

#### **※4 市民企画講座**

桑名市が開講しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。



## I. 統括意見

令和5年度（令和4年度事業）の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 点検・評価報告は、実際に行われた結果の真実が書かれていることが重要であり、市民が読んでもわかりやすい内容でなければならない。市民から活動内容についての理解を得られる説明が重要である。また、全体的に取り組まれてきた事業に関しては、コロナ禍が続く状況においても、しっかりと実施されている。
- 2 昨年度の報告書と比較し、今年度の報告書は改善されており、「内容」「成果」「課題・今後に向けて」の記載方法が、各「内容」の記述に合わせて横一覧に全体に揃い、さらに一行空けることで、全体的に見て、見やすい報告書である。
- 3 令和4年度事業もコロナの影響を若干受けた状況であるが、目標数値を達成できた項目は増えているように感じられた。各学校、幼稚園、教育委員会が着実に、掲げた目標を達成するために、さらなる厳しい環境に負けることなく活動を実施する意欲を持って今まで以上に取り組んでいただきたい。
- 4 報告書を読んで、令和5年度（令和4年度事業）は、昨年度より、よく努力をされていると感じている。学校を取り囲む環境の厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにも、良い結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 5 令和5年度（令和4年度事業）も、前年度より数値が低い項目が若干増えているが、ある程度その理由は理解できる。ただし、数値が下がった部分については、その原因をさらに分析し、より具体的な対策案の表記を詳しく記載する方がよい。
- 6 令和4年度事業の評価項目数51に対して、令和3年度との比較で、数値が伸びている評価項目が30あり、58.8%であった。数値が減っている評価項目が18であり、35.3%であった。昨年度より全体として伸びた割合が12ポイントほど良くなっている。特に、基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」での数値が全体的に伸びていることは、大変に評価できる点である。
- 7 方針・施策ごとに内容、成果指標等に基づき点検をしているが、例えば、基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」と基本方針Ⅴ施策1の成果指標との関係や、基本方針Ⅵ施策2「桑名を大切に育てる子の育成」は、基本方針Ⅲ施策2の「ふるさと発見ランチ」の実施と基本方針Ⅶ

施策1の「小学校等への文化財出前講座」の実施なども関係するものと思われる。今後は、施策を跨いだ点検評価も必要になるとと思われる。

## II. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

### 基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

- 獲得した知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分である。昨年度同様に、ある程度の成果を出すことができていると思われる。この部分に関しては、今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。
- 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現について、中学校と比較して小学校の方の割合が低いことに関し、考えた方が良いのではないか。振り返りに関する指導・支援に関して、物事を考える上で反省して、次に活かすということは重要であり、振り返りのさせ方や中身が大切であるので、もう少し、振り返りの在り方を書いてはどうか。
- 施策3 外国人児童生徒教育の推進について、「イスラム文化について学ぶ学習会」を中学校ブロックで行ったことは、画期的なことである。児童生徒の生活背景である他の文化等を、毎年とはいかなくても、2～3年に一回でも継続的に教師が学ぶことで、より一層、外国人児童生徒教育の推進に役立つとも思われる。
- 施策5 外国語教育の推進について、成果指標の②の「中学校卒業段階でCEFAのA1レベル」の割合が、前年度比12.7ポイントの伸びを示し、しかも令和6年度目標を超えている点は、高く評価できる。各学校での地道な取組の成果であろうが、ここまでの伸びの分析を一層進められたい。
- 施策6 ICT教育の推進について、教師が使うのではなく、子どもが使うという意識が大事である。子どもが学ぶ姿を具体的にを見せていかないと目標達成は難しいのではないかと。

### 基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

- 豊かな心の育成を行うための3つの柱である、「道徳教育の推進」、「人権教育の充実」、「いじめをなくす取組の推進」に関しては、将来の桑名を担っていく人材を育成するためには重要である。地域で起こっている問題に関しては、桑名市に住む子どもたちが近い将来解決をすることになる。すなわち、早い段階から、現代社会が抱えている問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。

- 施策2「人権教育の推進」、施策3「いじめをなくす取組の推進」、施策4「不登校児童生徒への支援」について、中学校での成果指標がいくつか減少しているのが、気なる点である。このことが、基本方針Ⅴ施策1の中学校の成果指標の減少にも関係していると思われる。いじめ問題や不登校問題は、発生後の丁寧な対応・対策等は当然であるが、未然防止にも力点があるべきで、そのためには学校・学年・学級での居場所づくりや子ども同士のつながりづくり、学ぶ楽しさ等に課題があると思われる。教科指導における授業改善は当然であるが、教育活動全体の中での改善の取組を特に要望したい。

#### 基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

- 生活様式や家庭環境の変化によって、子どもたちの健やかな体づくりは重要である。その点を考えて、「体力を向上させる取組の推進」と「食育の推進」に関しては、大変重要と考える。今後も子どもたちにとって、これからの社会を生き抜くための「体力」と「正しい食」とは何かを考えさせてほしい。地元食材の活用をもっと進めていただきたい。

#### 基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

- 学校における仕事は拡大・多様化してきている。このような状況を乗り切るためにも、「学校組織力の向上」と「教員研修の充実」を行うことが重要である。一人で問題を解決するのではなく、学校組織として複雑な問題を解決できる状態をつくり上げることが必要である。今後もより、児童・生徒に適切な指導力とは何かを考えながら、「チームでの指導力向上」を行ってほしい。

#### 基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むことなく、専門家などの意見を活かすことが重要であろう。特に「教育相談体制の充実」、「小規模校対策・安全対策」に関しては、園児、児童、生徒が安心して学校生活をおくるために整備していただきたい。
- 施策2 小規模校対策・安全対策について、「体験型防災学習」の取組が、進んでいる点は高く評価する。いざというときには、知識も必要であるが体験が必ず生きるので、今後も、「防災教育推進支援事業」等を活用して、校種を超え、繰り返し体験的な学習を実施されることを期待する。

#### 基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

- 「桑名を大切にすることの育成」に関しては、これからさらに重要な課題となるであ

ろう。地域住民と学校の間係を大切にし、子どもたち自身が主体的になり、地域社会と積極的に関わってける人材の育成に努めていただきたい。

#### 基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

- さらに、スポーツ面においては、「だれでもスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。また、コロナ禍の影響を受けてはいるが、文化事業への参加者数が伸びている部分もあり、一定の成果を出している部分はかなり評価できる。

#### 基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

- 市民が参加しやすい環境整備活動を今後も推進していただきたい。これからも、高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。